

第38回相模原市スポーツ少年団野球大会開催要項

- 1 趣 旨 大会を通して野球技術の向上を図り、団員相互の親睦を深め、心身ともに健全な少年少女を育成する。
- 2 主 催 公益財団法人相模原市体育協会 相模原市スポーツ少年団
- 3 主 管 相模原市少年野球協会
- 4 日程及び会場 平成30年10月20日(土) 北公園スポーツ広場A・B面
三栗山スポーツ広場A・B・C面
10月21日(日) 相模台公園軟式野球場
小山公園スポーツ広場
相模原麻溝公園スポーツ広場
10月27日(土) 昭和橋スポーツ広場A・B・C・D面
10月28日(日) 三栗山スポーツ広場A・B・C面
小山公園スポーツ広場
相模原麻溝公園スポーツ広場
11月 3日(土) 昭和橋スポーツ広場A・B・C・D面
11月 4日(日) 三栗山スポーツ広場A・B面
昭和橋スポーツ広場A・B面
相模原麻溝公園スポーツ広場
11月10日(土) 小山公園スポーツ広場
11月11日(日) ウイツひばり球場【決勝戦・閉会式】
11月17日(土) ウイツひばり球場【予備日】
11月18日(日) 小山公園スポーツ広場【予備日】
- 5 試合方法 トーナメント方式
- 6 申込方法 別紙「参加申込書兼選手登録書」、「学校行事等報告書」に記入の上、相模原市スポーツ少年団本部事務局へEメールで提出する。
(提出先) 公益財団法人相模原市体育協会 相模原市スポーツ少年団本部事務局
taikyo@jade.dti.ne.jp
- 7 申込締切 平成30年9月14日(金) 午後5時必着
※申込締切日以降の人数及びメンバー変更はできません。

- 8 参加資格 (1) 平成30年度相模原市スポーツ少年団野球種目に登録している5年生以下の者。
(2) スポーツ安全保険(同等の傷害保険も可)、損害責任保険に加入している者(大会における負傷事故においては、応急手当は行いが、以降は自己負担とする)。
- 9 参加費 1人100円(選手のみ)
※参加費は主将会議で徴収いたします。
- 10 主将会議及び組合せ抽選会 平成30年10月13日(土) サーティーフォー相模原球場内会議室
受付 午後5時～ 開会 午後5時30分～
※組み合わせ抽選会には、各団から監督1名、主将1名の計2名がユニフォームを着用して出席すること(代理可)。
※主将会議に欠席した団は棄権とみなす。
- 11 競技規則 公認野球規則、(公財)全日本軟式野球連盟規定類、同取り決め事項、大会特別規定及び大会申し合わせ事項を適用する。
- 12 チーム編成 代表者1名、監督1名、コーチ2名、スコアラー1名、マネージャー1名及び選手20名とする。なお、参加資格を満たした団員が9名未満の団は、合同チームを作り参加できる。
- 13 表彰 (1) 優勝・準優勝チームにカップを授与する。
※カップは1年間保管すること。
(2) 優勝・準優勝・第3位のチームに賞状・メダルを授与する。
- 14 個人情報 主催者等は個人情報に関する法令を遵守し、公益財団法人相模原市体育協会個人情報保護規程に基づき、取得した個人情報について適正に取り扱う。
主催者等が取得した個人情報は、開催案内、連絡確認、結果公表、結果管理、写真掲載、保険申込、統計資料作成、その他大会運営上必要な連絡に使用する。
また、大会結果及び写真については、ホームページに掲載する場合がある。
- 15 その他 (1) 大会(試合会場)には団旗を持参すること。
(2) 昨年度の優勝・準優勝チームは、抽選会にカップを持参すること。
(3) 優勝した団は、次年度の県スポーツ少年団競技別交流大会への出場権を得る。ただし、合同チームには出場権が与えられない。
参加申込の際は、県スポーツ少年団登録料と大会参加料が必要となる。
(4) 次年度の県スポーツ少年団競技別交流大会に出場するには、今年度と次年度の県スポーツ少年団登録が条件となるため、優勝した団によっては、出場チームの変更が有り得る。
(5) 閉会式は決勝戦終了後、ベスト4以上のチームによって行う。
(6) 熱中症に十分注意し、水分補給などを頻繁に行うこと。